

令和3年度 第一回三条市交通安全対策会議（書面協議）議題 意見等及び回答

番号	意見等	事務局回答（案）
1	<p>P.3の「平成28年に4人と増加」とあるが、適切か。</p> <p>また、「全体の4割」とあるが、「全体の6割」ではないか。</p>	<p>記載誤りのため、御指摘のとおり、第1部-第2章-1（P.3）の2段落目及び3段落目について修正します。</p> <p>【修正前】 他方、交通事故による死者数は、<u>平成28年に4人と増加したものの、その後減少し、令和元年以降は3人となっています。</u></p> <p>過去5年（平成28年以降）の累計では、<u>死者数15人のうち高齢者が9人と全体の4割を占めており、高齢者の被害が目立ちます。</u></p> <p>【修正後】 他方、交通事故による死者数は、<u>平成28年の4人から減少傾向にありましたが、令和元年以降は増加しています。</u></p> <p>過去5年（平成28年以降）の累計では、<u>死者数16人のうち高齢者が10人と全体の約6割</u>を占めており、高齢者の被害が目立ちます。</p>
2	<p>P.3の「三条市内における交通事故の発生状況」について、平成29年から平成2年までの数値が、「年単位」ではなく「年度単位」で集計されたものになっている。</p> <p>また、P.7の「三条市内における飲酒運転事故の発生状況」についても同様である。</p> <p>数値を「年単位」に修正した上で、関連する部分の文言も修正してほしい。</p>	<p>誤って年度の集計の数値を入れていたため、御指摘のとおり、次の箇所について修正します。</p> <p>・第1部-第2章-1（P.3）の2段落目及び、3段落目</p> <p>【修正前】 他方、交通事故による死者数は、<u>平成28年に4人と増加したものの、その後減少し、令和元年以降は3人となっています。</u></p> <p>過去5年（平成28年以降）の累計では、<u>死者数15人のうち高齢者が9人と全体の4割を占めており、高齢者の被害が目立ちます。</u></p> <p>【修正後】</p>

他方、交通事故による死者数は、平成 28 年の 4 人から減少傾向にありましたが、令和元年以降は増加しています。
 過去 5 年（平成 28 年以降）の累計では、死者数 16 人のうち高齢者が 10 人と全体の約 6 割を占めており、高齢者の被害が目立ちます。

・第 1 部-第 2 章- 1 (P. 3)の「三条市内における交通事故の発生状況」
 【修正前】

区 分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
発生件数	215 (89)	<u>173 (66)</u>	<u>204 (88)</u>	<u>247 (118)</u>	<u>218 (105)</u>
負傷者数	251 (59)	<u>199 (40)</u>	<u>229 (49)</u>	<u>283 (82)</u>	<u>242 (64)</u>
死者数	4 (2)	3 (3)	<u>2 (1)</u>	<u>3 (2)</u>	<u>3 (1)</u>
歩行者	1 (0)	<u>3 (3)</u>	<u>2 (1)</u>	<u>2 (2)</u>	<u>1 (0)</u>
自転車乗車中	2 (1)	<u>0 (0)</u>	0 (0)	0 (0)	1 (1)

【修正後】

区 分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
発生件数	215 (89)	<u>178 (65)</u>	<u>189 (74)</u>	<u>240 (116)</u>	<u>223 (111)</u>
負傷者数	251 (59)	<u>205 (38)</u>	<u>215 (46)</u>	<u>269 (75)</u>	<u>256 (67)</u>
死者数	4 (2)	3 (3)	<u>2 (2)</u>	<u>3 (1)</u>	<u>4 (2)</u>
歩行者	1 (0)	<u>2 (2)</u>	<u>2 (2)</u>	<u>2 (1)</u>	<u>2 (1)</u>
自転車乗車中	2 (1)	<u>1 (1)</u>	0 (0)	0 (0)	1 (1)

・第 1 部-第 3 章- 1 (1) (P. 5)の 1 段落目
 【修正前】

本市における令和2年中で高齢者（65歳以上）が関与した事故件数は全体の約48%、死者数では全体の約33%（3人中1人）を占めており、過去5年の累計では、全体の死者数の40%となっています。

【修正後】

本市における令和2年中で高齢者（65歳以上）が関与した事故件数は全体の約50%、死者数では全体の50%（4人中2人）を占めており、過去5年の累計では、全体の死者数の約60%となっています。

- ・第1部-第3章-1(2)(P.5)の1段落目

【修正前】

本市における平成28年から令和2年までの5年間の交通事故死者数15人のうち、歩行者が9人、自転車乗用中が3人で、合計すると死者数全体の8割を占めています。

【修正後】

本市における平成28年から令和2年までの5年間の交通事故死者数16人のうち、歩行者が9人、自転車乗車中が4人で、合計すると死者数全体の約8割を占めています。

- ・第1部-第3章-1(4)(P.6)の1段落目

【修正前】

本市における令和2年中の飲酒運転による交通事故発生件数は1件、死者はいませんでした。平成19年に罰則が強化されたことにより、飲酒運転による交通事故件数は平成29年は増加したものの、平成30年以降は減少傾向にあります。

【修正後】

本市における令和2年中の飲酒運転による交通事故発生件数は3件、死者はいませんでした。平成19年に罰則が強化されたことにより、飲酒

運転による交通事故件数は令和元年までは減少傾向にありましたが、令和2年は増加しています。

・第1部-第3章-1 (P.7)の「三条市における飲酒運転事故の発生状況」
【修正前】

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
発生件数	5	<u>6</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>1</u>
負傷者数	5	<u>6</u>	<u>5</u>	<u>3</u>	<u>1</u>
死者数	0	0	0	0	0

【修正後】

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
発生件数	5	<u>5</u>	<u>4</u>	<u>1</u>	<u>3</u>
負傷者数	5	<u>5</u>	<u>6</u>	<u>1</u>	<u>3</u>
死者数	0	0	0	0	0

・第1部-第4章-1 (1)(P.9)の2段落目

【修正前】

当市における平成28年度から令和2年度までの5年間の高齢者の交通事故死亡者9人のうち、歩行者が6人、自転車乗車中が2人と、歩行中や自転車乗用中の事故で死亡する割合が約9割を占めています。

【修正後】

当市における平成28年から令和2年までの5年間の高齢者の交通事故死亡者10人のうち、歩行者が6人、自転車乗車中が3人と、歩行中や自転車乗用中の事故で死亡する割合が約9割を占めています。

		<p>・第1部-第4章-1 (2) (P. 9)の1段落目 【修正前】 当市における交通事故死者数に占める歩行者及び<u>自転車乗用中</u>の被害は、<u>死者数全体の8割</u>と高くなっています。</p> <p>【修正後】 当市における交通事故死者数に占める歩行者及び<u>自転車乗車中</u>の被害は、<u>死者数全体の約8割</u>と高くなっています。</p> <p>・第1部-第4章-1 (4) (P. 10)の1段落目 【修正前】 本市における飲酒運転による交通事故は、平成19年に罰則が強化されたことにより、<u>平成30年以降は減少傾向にあります。</u></p> <p>【修正後】 本市における飲酒運転による交通事故は、平成19年に罰則が強化されたことにより、<u>令和元年までは減少傾向にありましたが、令和2年は増加しています。</u></p>
3	<p>P.5の「行うことが必要があります。」という文言について、修正が必要である。</p>	<p>不適切な表現であったため、御指摘のとおり、第1部-第3章-1(1)(P.5)の3段落目について修正します。</p> <p>【修正前】 このような「高齢者加害事故」を減少させる取組を<u>行うことが必要</u>があります。</p> <p>【修正後】 このような「高齢者加害事故」を減少させる取組を<u>行う必要</u>があります。</p>

4	<p>P.7 の最終行について、文言が不適切ではないか。</p>	<p>不適切な表現であったため、御指摘のとおり、第1部-第3章-2 (P.7) の4段落目について修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>事故発生状況にかかる各種データを活用して、上記の目標達成を目指すことはもとより、交通事故そのものを減少させるため、</p> <p>(1) 道路交通の分野別施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路交通環境の整備 ○ 交通安全思想の普及徹底・類似事故防止対策 ○ 安全運転の確保 ○ 道路交通秩序の維持 ○ 救助・救急活動の充実 ○ 交通事故被害者の救済対策 <p>(2) 踏切道における交通の安全</p> <p>により、「<u>安心して歩ける、安心して走れる三条市</u>」を目指します。</p> <p>【修正後】</p> <p>事故発生状況にかかる各種データを活用して、上記の目標達成を目指すことはもとより、交通事故そのものを減少させるため、<u>次の(1)(2)の取組により、「安心して歩ける、安心して走れる三条市」</u>を目指します。</p> <p>(1) 道路交通の分野別施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路交通環境の整備 ○ 交通安全思想の普及徹底・類似事故防止対策 ○ 安全運転の確保 ○ 道路交通秩序の維持 ○ 救助・救急活動の充実 ○ 交通事故被害者の救済対策 <p>(2) 踏切道における交通の安全</p>
---	----------------------------------	--

5	<p>P. 14 の「おでかけパス」の※説明のところで、「デマンド交通を2人以上で利用するとき料金が割引される」とあるが、今後、一人暮らしの方がますます増えていく中、使い勝手を良くするためにも、1人でも割引可能にするべきではないかと思う。</p> <p>また、そもそもデマンド交通ひめさゆり「おでかけパス」が、停留所まで歩いていく必要があり、足の悪い高齢者は使うことができない。タクシーと同じように使えて、なおかつ、免許証の返納へのお得感があるような制度に変えてほしい。</p>	<p>デマンド交通「ひめさゆり」のおでかけパスは、主に複数乗車を促すための取組となっております。</p> <p>御指摘いただきました内容については、三条市地域公共交通協議会において検討してまいります。</p>
6	<p>P. 17 の「(2) 効果的な交通安全教育の推進」の中で、「高齢者や中学・高校生等の自転車利用者に対しても、ヘルメット着用を推進します。」とあるが、近所でヘルメットを着用している高齢者や高校生を見たことがない。本当に着用を促進するのか、明確にしてほしい。</p>	<p>御指摘の内容については、第10次三条市交通安全計画でも記載されており、また、新潟県の全国交通安全運動でもヘルメット着用を勧めているところです。</p> <p>そうした中、自転車乗車中のヘルメット着用については、御指摘のとおり必ずしも着用が徹底されていない場合もございます。しかし、全国的な課題として、今後、新潟県も事故被害を軽減する取組として自転車利用に関する条例にヘルメット着用推進の規定を検討する動きがございますため、当初案のとおりとします。</p>

7	<p>P. 25 の「(5) 横断歩行者の安全確保」では、自動車の運転者が、横断歩道では歩行者優先のもと、必ず止まることを徹底してほしい。先日、横断歩道で止まった車を追い越して進んだ車を見た。歩行者に危険が及ばないかヒヤリとした。保育園、幼稚園、学校の近くの横断歩道では、減速、停止の義務があることの周知をお願いしたい。</p> <p>このことから、「特に保育園、幼稚園、学校近くの横断歩道での減速、停止義務の徹底を図る。」の文言を入れてはどうか。</p>	<p>児童生徒の活動の基盤となる施設周辺における歩行者の安全確保は重要であることから、御指摘のとおり、第2部-II分野別施策-第2章-1(5)(P. 25)の1段落目について修正します。</p> <p>【修正前】 交通安全教育や交通指導取締り等を推進します。</p> <p>【修正後】 交通安全教育や交通指導取締り等を推進します。<u>特に、幼稚園、保育所・保育園、小学校、中学校及び高等学校等近くの横断歩道での減速、停止義務の徹底を図ります。</u></p>
---	--	--

<p>8</p>	<p>P. 33 の第 2 部-Ⅱ分野別施策-第 5 章-1、2 及び 3 について、三条市の実状により合わせた内容となるよう、修正してほしい。</p>	<p>実状に合わせ、御指摘のとおり、次の箇所について修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 部-Ⅱ分野別施策-第 5 章-1 (P. 33) 【修正前】 適正な応急手当が重要であることから、 【修正後】 <u>適切な</u>応急手当が重要であることから、 ・ 第 2 部-Ⅱ分野別施策-第 5 章-2 (P. 33) 【修正前】 プレホスピタルケア（救急現場及び搬送途上における応急処置）の充実のため、救急救命士の養成を<u>図ります。</u> 【修正後】 プレホスピタルケア（救急現場及び搬送途上における応急処置）の充実のため、救急救命士の養成を<u>図るとともに、救急救命士再教育を計画的に行い適正な医療の質の確保に努めます。</u> <u>また、救急搬送や病院前救護活動における課題等について、二次医療機関に関わっている関係者で情報共有を図り、県央地域のメディカルコントロール体制の構築に努めます。</u> ・ 第 2 部-Ⅱ分野別施策-第 5 章-3 (P. 33) 【修正後】 救助工作車、救助資機材の整備を推進するとともに、救急救命士等がより高度な救急救命処置を行うことができるよう、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材等の整備を推進します。 <u>また、医師の判断を直接救急現場に届けられるようにするため、救急自動車に配置した携帯電話により医師と直接交信するシステム（ホット</u>
----------	--	--

		<p>ライン) を活用するなど、医療機関と消防機関が相互に連携を取りながら効果的な救急体制の整備を促進します。</p> <p>【修正前】</p> <p>救助工作車、救助資機材の整備を推進するとともに、救急救命士等がより高度な救急救命処置を行うことができるよう、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材等の整備を推進します。</p> <p>また、医師の判断を直接救急現場に届けられるようにするため、救急自動車に配置した携帯電話により医師と直接交信するシステム(ホットライン) を活用するなど、医療機関と消防機関が相互に連携を取りながら効果的な救急体制の整備を促進します。</p>
9	<p>全体的に、「自転車乗用中」と「自転車乗車中」の記載を統一した方が良いのではないか。</p> <p>また、「ビックデータ」は「ビッグデータ」が正しいのではないか。</p>	<p>統一した方がよろしいため、「自転車乗用中」を「自転車乗車中」といたします。</p> <p>また、御指摘のとおり、「ビックデータ」を「ビッグデータ」といたします。</p>